

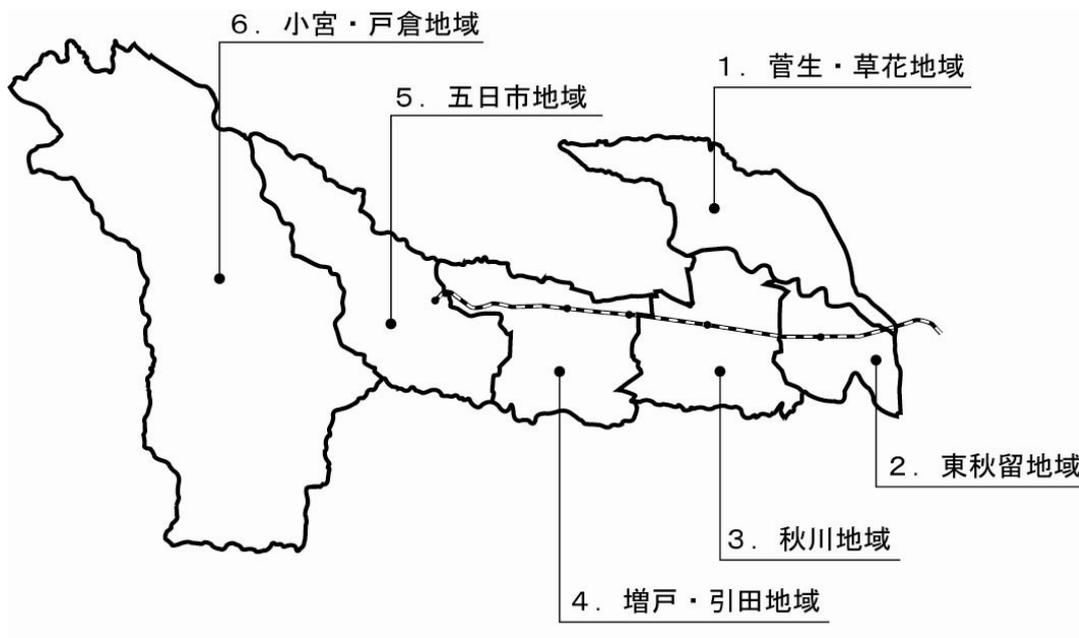
第 章 地域別まちづくり方針

1 . 地域別まちづくり方針の考え方

地域の特性にあわせたまちづくりを進めるためには、それぞれの地域に住む人々や企業・行政が、地域のイメージを共有し、お互いの理解と協力のもとに進めることが大切です。

この地域別まちづくり方針は、市民・企業・行政が協働して取り組むまちづくりの指針として、市域を6つの地域に分け、各地域の将来像や具体的な施策を明らかにし、より魅力ある地域づくりを進めていくためのガイドプランになるものです。

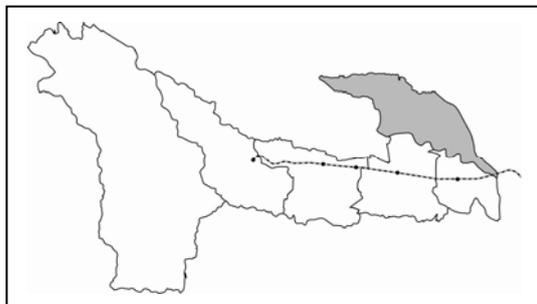
6つの地域区分



2 . 地域別まちづくり方針

2-1 菅生・草花地域

(1) 菅生・草花地域の概要



項目	菅生・草花地域	市全体での割合
地区面積	825.0ha	11.2%
人口	11,764人	14.8%
世帯数	3,780世帯 (3.11人/世帯)	
人口密度	14.3人/ha	

資料：国勢調査（平成17年）

菅生・草花地域は、多摩川と平井川に挟まれ、北部に草花丘陵があり、鯉川や氷沢川が平井川に注いでいます。草花丘陵の一部は都立羽村草花丘陵自然公園に指定されており、丘陵の裾野から平井川にかけて市街地が形成され、緑豊かな起伏に富んだ地形になっています。

また、草花丘陵は霊園やゴルフ場に利用されています。



(2) 菅生・草花地域の整備課題

住環境の整備

交通軸の秋 3・3・9 号小川草花線及び秋 3・4・6 号福生狩宿線の沿線区域は、既成市街地が形成されていますが、近隣市町の市街地に隣接し、開発圧力も高いことから、生活利便施設の誘導等により、住環境の広域かつ効果的な整備を図る必要があります。

南北交通の整備

南北方向の幹線道路としては、国道 411 号線と都道 250 号線がありますが、国道 411 号線は交通量が多く、朝夕の通勤時間帯には渋滞が発生しています。都道 250 号線は一部が都市計画道路である秋 3・3・9 号小川草花線として、秋 3・4・6 号福生狩宿線交差点北側までが整備されています。今後は、さらに地域の円滑な交通流動を促すため、南北方向の幹線道路の早期整備が必要になっています。

大澄山の保全と活用

草花丘陵にある大澄山の緑は、貴重な自然環境であるため、樹林地の保全を図るとともに、市街地に近接した緑の拠点としての活用が望まれています。

大澄山



(3) 菅生・草花地域のまちづくり方針

地域の将来像

草花の自然とふれあい、安心して暮らせるまち

快適な市街地環境づくり

【生活利便性を向上する店舗の立地誘導】

地域住民の生活利便性の向上を図るため、秋3・3・9号小川草花線と秋3・4・6号福生狩宿線の整備にあわせて、その交差点部周辺に最寄り品を中心とした店舗の立地誘導を図ります。

秋3・4・6号線



【良好な住環境の形成】

草花地区の台地部では、生産緑地などの農地と住宅が混在する市街地が形成されているため、地区計画制度の導入などにより、都市基盤と市街地環境の改善を図り、良好な住環境の形成を図ります。

また、市営住宅の効率的かつ効果的な更新を図るため、老朽化した木造市営住宅の統合により、草花（南小宮）地区へ新たに市営住宅の建築を進めます。

なお、建築に際しては、今後の高齢社会に対応するため、共用部分や住戸内のユニバーサルデザイン化を行い、高齢者や障がい者が安全に生活できる住環境を整備します。

さらに、高齢者の居住環境及び周辺地域の高齢化への対応を考慮し、福祉関連施設などの併設について検討します。

安全で利便性の高い交通環境づくり

【安全で便利な生活道路の整備】

市街地や集落地の生活道路は、歩行者の安全や緊急車輛の進入、火災時の避難路としての機能を向上するため、道幅の狭い部分の拡幅や交差点部の隅切りの設置を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生している羽村大橋や永田橋、多摩橋を通過する交通の分散を図るため、都市計画道路などの整備により、幹線道路のネットワークの形成を図ります。

秋 3・3・9 号小川草花線、秋 3・4・6 号福生狩宿線、秋 3・3・4 号森山平沢線、秋 3・3・16 号秋川南北線、国道 411 号を補完する道路

秋 3・3・9 号線



水と緑の環境づくり

【草花丘陵の緑の保全と活用】

草花丘陵の緑は、市街地に近接した貴重な自然環境であり、自然とふれあうレクリエーションの場として保全と活用を図ります。

特に、大澄山周辺については、都市緑地の指定により、良好な樹林地の保全を図るとともに、緑道の整備を図るなど、緑と親しめるオープンスペースとして整備を進めます。

【魅力ある河川空間の形成】

現在、進められている平井川の整備に当たっては、親水性を高める護岸整備を進めるとともに、河川や湧水の水量を確保するため、道路や宅地での雨水浸透施設の設置を進め、地下水の涵養を図ります。

平井川



【森づくり】

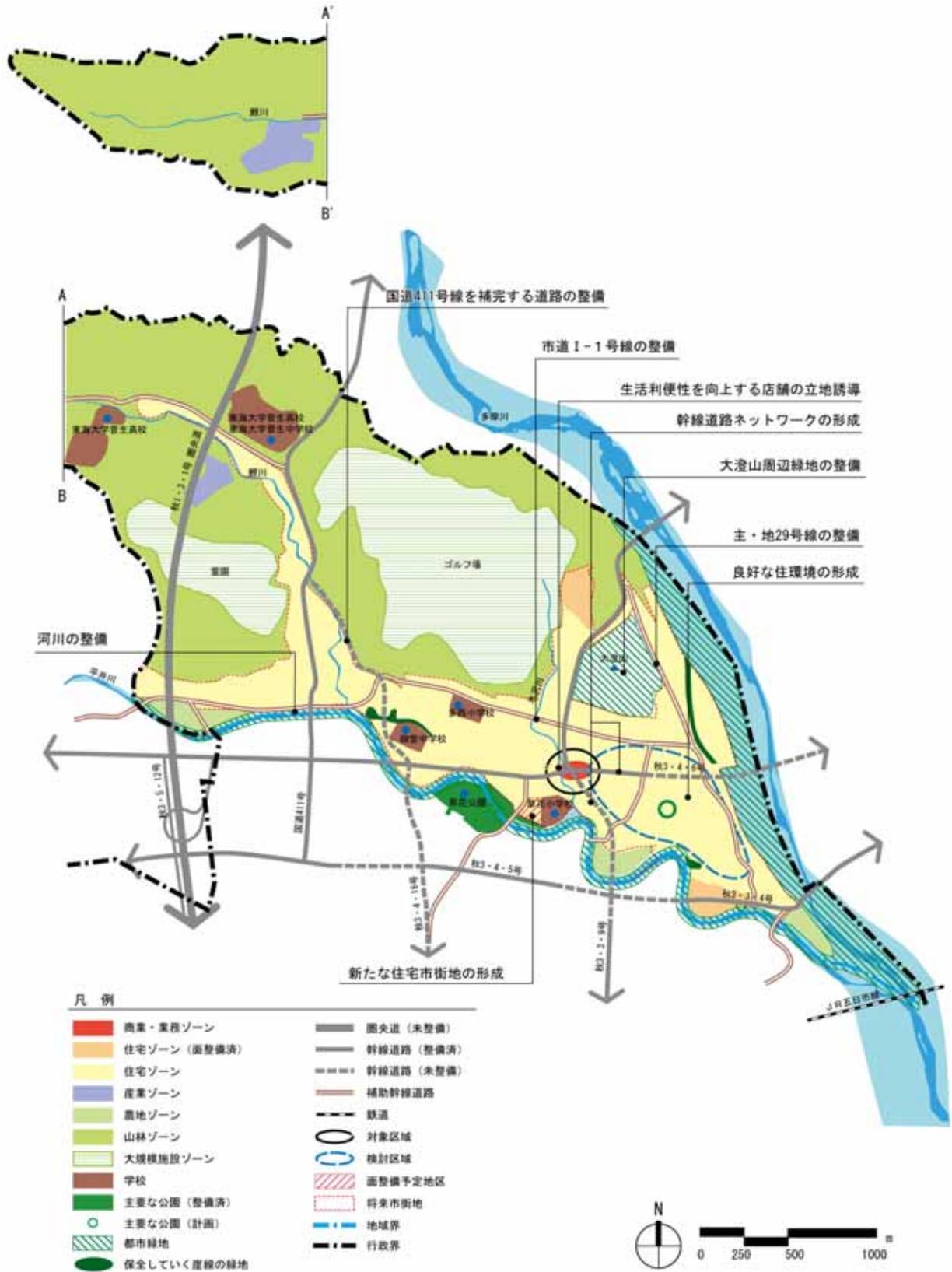
菅生地区では、森の維持管理への地域住民をはじめとする人々の参加、遊びや体験、学習活動を通じた森とのふれあいを高めるとともに、魅力ある地域づくりのための景観を整備するなど、新たな人と森とのかかわりを創出しながら、森づくりを進めます。

また、地区の外周など、気軽にハイキングや散策を楽しむことができるようにみちを整備し、健康づくりに活用するなど、多様な森の魅力を高めます。

草花丘陵では、大澄山や浅間岳を中心に、郷土の自然と文化を満喫しながら散策できる森づくりを進めます。

また、一帯に点在する神社仏閣をはじめ、隣接市も含めた地域資源（観光）との連続性も視野に入れ、森の魅力を高めます。

● 菅生・草花地域整備方針図 ●



2-2 東秋留地域

(1) 東秋留地域の概要



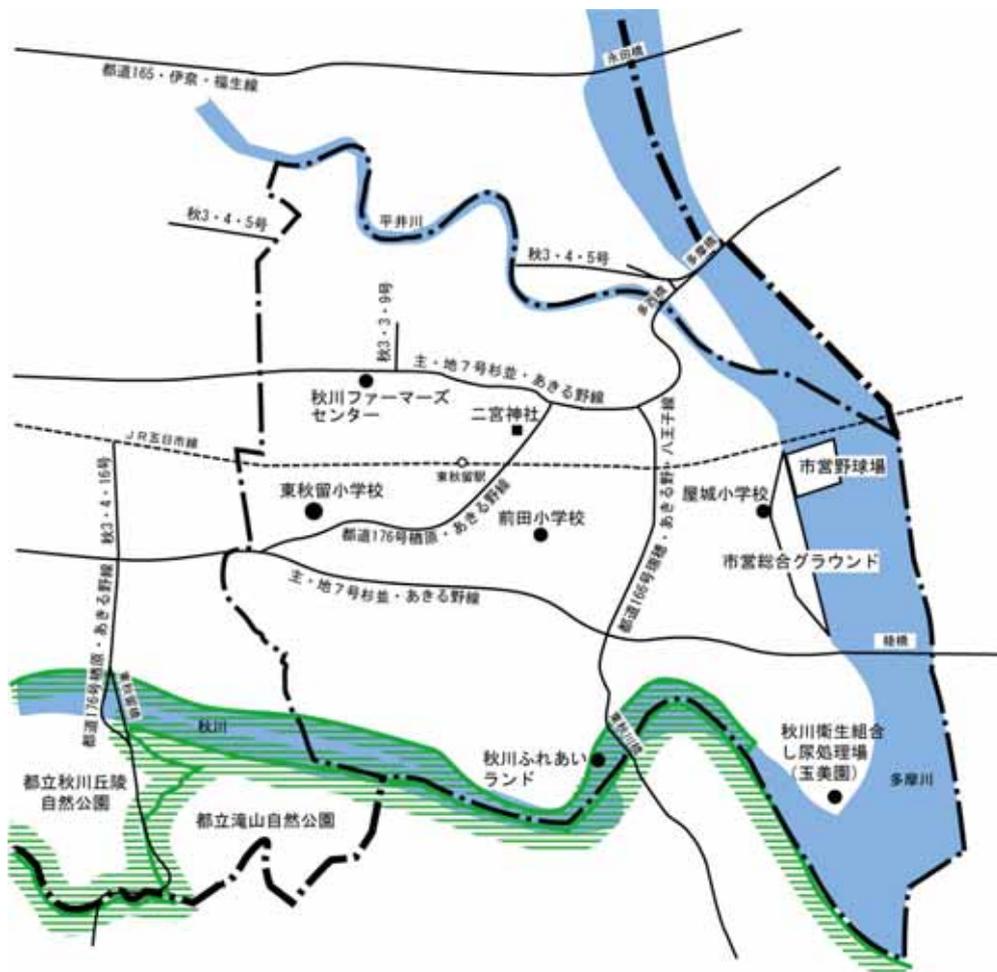
項目	東秋留地域	市全体での割合
地区面積	424.1ha	5.8%
人口	18,391人	23.1%
世帯数	6,657世帯 (2.76人/世帯)	
人口密度	43.4人/ha	

資料：国勢調査（平成17年）

東秋留地域は、秋川・平井川・多摩川に三方を囲まれ、中央部は台地になっています。水辺の自然が豊かである一方、最も人口の密度が高い地域です。

東秋留駅前には商店街があり、「ホームタウン秋川」では水と緑を活かした魅力的な住宅地が形成され、多摩川に面する玉見ヶ崎地区では土地区画整理事業により工業用地と住宅地をあわせた市街地が整備されています。

また、多摩川には野球場やグラウンドが整備され、秋川にある「秋川ふれあいランド」はバーベキューや川遊びなどに利用されています。



(2) 東秋留地域の整備課題

商店街の活性化

東秋留駅北側の商店街は、道路が狭く、人が集まる駅周辺の立地条件が活かされていません。このため、商店街の活性化への方策が必要になっています。

東秋留駅北側の商店街



駅周辺の交通環境の改善

東秋留駅南側には駅前広場がなく、送迎などの乗用車の出入りが困難であるとともに、駐輪場が狭く、放置自転車の対策が必要です。

また、駅施設については、利用者が線路を横断しないと改札に行けないなどの安全面での問題があります。

道幅の狭い生活道路の改善

野辺地区や小川地区などの生活道路は、道幅の狭い路線が多く、電柱や標識などが歩行者の障害になったり、乗用車のすれ違いが困難であるなどさまざまな問題が見られます。

道幅の狭い道路



河川敷の有効活用

現在、多摩川の河川敷は、総合グラウンドや野球場として利用されていますが、近年の戸外でのレクリエーション需要の高まりに伴い、河川敷を有効活用した大規模公園の整備が望まれています。

湧水などの保全と活用

地域に親しまれている二宮神社や八雲神社などの「お池」や各所に点在する湧水は、貴重な自然資源としての保全と活用が必要です。

(3) 東秋留地域のまちづくり方針

地域の将来像

水と緑のうるおいを感じる、にぎわいのまち

快適な市街地環境づくり

【生活拠点の形成】

東秋留駅北側の商店街では、駅前の整備とあわせ、歩行者が歩きやすく、ゆとりをもって買い物ができる商業環境づくりを進めます。

また、駅南側では、商業施設の立地を進め、周辺の居住者や駅の利用者にとって利便性の高い市街地環境の整備を進めます。

【安全で快適な住環境の形成】

市街地の道幅の狭い生活道路を解消するため、拡幅整備や隅切りの設置を進めるとともに、通過交通の抑制を図り、交通安全の向上を図ります。特に、野辺地区や小川地区などの住宅地は、秋 3・3・9 号小川草花線の整備にあわせた抜本的な整備を進めます。

また、二宮地区では、既に導入している地区計画に加え、地区整備計画を全区域で決定し、住区道路などの施設整備を進めるとともに、建築物の規制と誘導を図り、快適な住環境の形成を進めます。

安全で利便性の高い交通環境づくり

【交通環境の強化】

東秋留駅は、駅舎や施設の改良にあわせ、自由通路の設置を進めるとともに、駅への接続道路の拡幅と駅前広場や駐輪場の整備などにより、駅周辺の交通環境の強化を進めます。

東秋留駅



【幹線道路ネットワークの形成】

交通機能を強化するため、都市計画道路の整備を積極的に進めるとともに、補助幹線道路の改修などにより、幹線道路網の形成を進めます。

秋 3・3・9 号小川草花線、秋 3・3・4 号森山平沢線、秋 3・4・5 号平沢平井線、都道 166 号線の整備(歩道設置)、五日市街道の整備

都道 166 号線



水と緑の環境づくり

【公園緑地の整備】

多摩川の河川敷の総合グラウンドや野球場と一体になった運動公園を整備するとともに、秋川、多摩川を都市緑地に指定し、遊歩道の整備を図るなど、水と親しめるオープンスペースとして整備を進めます。

【崖線の緑地、湧水の保全と活用】

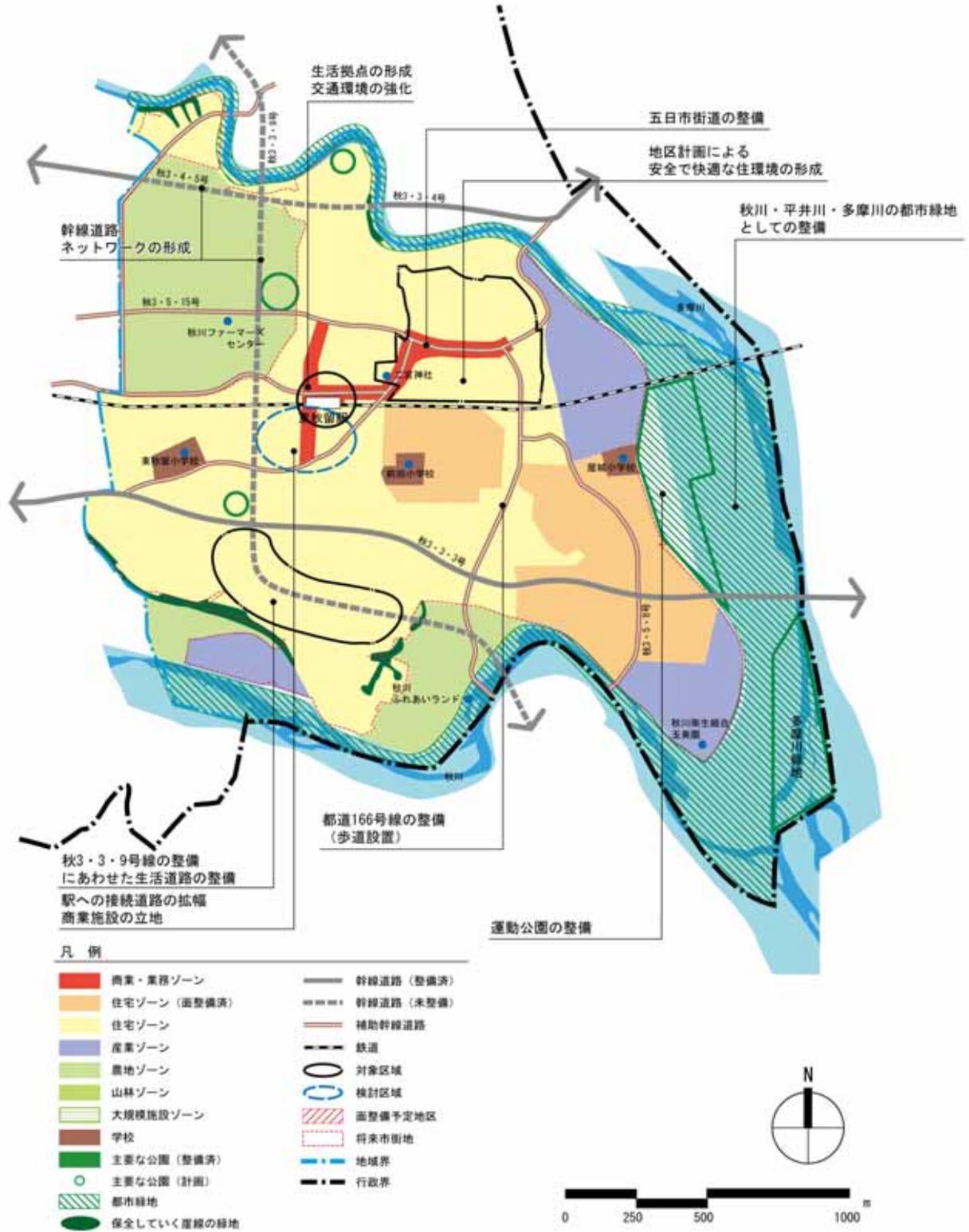
秋川や平井川の河岸段丘にある崖線の緑地は、特別緑地保全地区の指定などにより、積極的に保全を図ります。

地域に親しまれ、うるおいの場をつくりだしている二宮神社や八雲神社などの「お池」と湧水などを保全するとともに、周辺環境を含めた親水散策路の整備を進めます。

二宮神社のお池

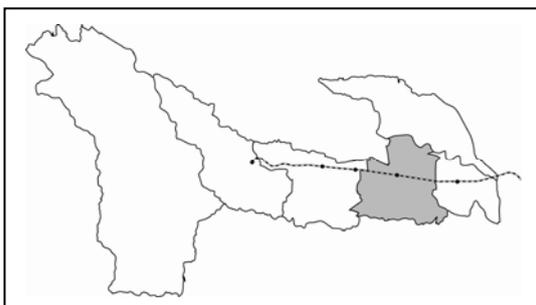


● 東秋留地域整備方針図 ●



2-3 秋川地域

(1) 秋川地域の概要

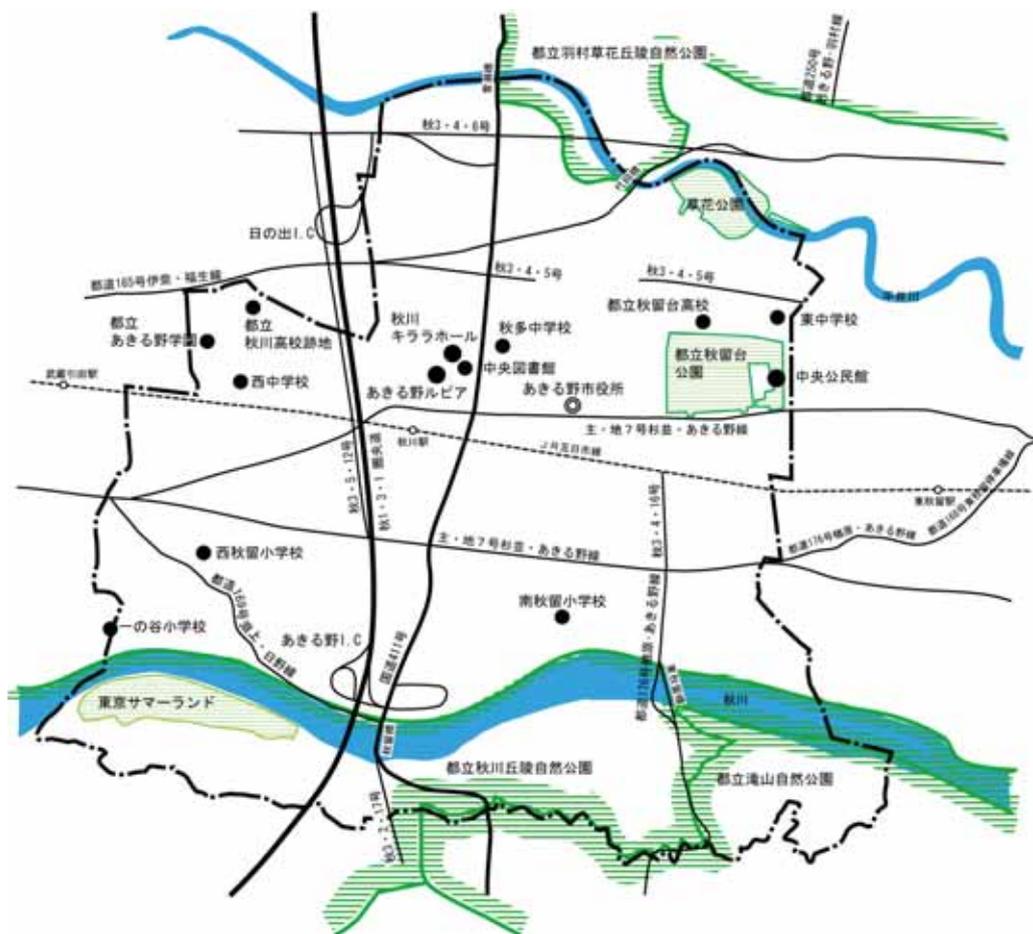


項目	秋川地域	市全体での割合
地区面積	757.7ha	10.3%
人口	23,908人	30.0%
世帯数	8,611世帯(2.78人/世帯)	
人口密度	31.6人/ha	

資料：国勢調査（平成17年）

秋川地域は、秋川、平井川が南北に位置し、中央に台地が広がっています。秋川駅北口には土地区画整理事業により市街地が整備され、大規模店舗などの商業施設が立地しています。雨間地区と原小宮地区には、土地区画整理事業により住居系市街地が整備されています。

台地部には市役所や秋川キララホール、中央図書館などの公共施設が立地し、秋留台公園や草花公園が整備されています。南部は都立秋川丘陵自然公園に指定され、大規模レジャー施設の東京サマーランドが立地しています。



(2) 秋川地域の整備課題

“まちの顔”としての都市的サービス機能の充実

秋川駅北口周辺は、本市の中心となる商業核であり、“まちの顔”として商業環境を育成し、都市的サービス機能を充実することが必要です。

圏央道を活かした土地利用の推進

圏央道あきる野インターチェンジに隣接する初雁地区、圏央道日の出インターチェンジに近接する秋川高校跡地を中心とした豊原地区から武蔵引田駅周辺地区までの区域では、圏央道の高い交通利便性を活かした土地利用の推進が必要です。

圏央道あきる野インターチェンジ



秋3・2・11号秋川駅北口線の延伸

秋川駅北口の駅前道路である秋3・2・11号秋川駅北口線から秋3・4・6号福生狩宿線まで延伸する道路は、幹線道路のネットワーク形成を図る路線として必要です。

秋3・2・11号線



崖線の緑地と湧水の保全

秋川の河岸段丘にある崖線の緑地は、市街地を縁取る貴重な緑の帯であり、保全が必要です。また、この崖線に点在する湧水は、貴重な自然資源としての保全と活用が必要です。

(3) 秋川地域のまちづくり方針

地域の将来像

あきる野市民の活動と交流がめぐるまち

快適な市街地環境づくり

【交流拠点の形成】

秋川駅周辺は、交流拠点として、大規模物販店や飲食店などの商業施設の導入による集客力を強化し、公共施設と連携した市民の交流、憩い、学習の場の育成を図ります。

秋川駅北口



【利便性の高い市街地の形成】

圏央道の高い交通利便性を活かし、開発効果の高い地区では、その立地条件にあわせた計画的な市街地整備を進めます。

霞野地区：秋川駅や圏央道日の出インターチェンジからの近接性を活かした利便性の高い市街地を整備します。

秋留台東地区：秋川駅からの近接性を活かし、市役所などの行政サービスと商業・業務施設、住宅地などが複合する利便性の高い市街地を整備します。

東原地区：秋川駅や圏央道からの近接性を活かした利便性の高い住宅地を整備します。

【圏央道の高い交通利便性を活かした産業の誘致】

初雁地区では、圏央道の高い交通利便性を効果的に活用し、商業・業務系企業の導入や農地を活かした産業系土地利用を推進します。

また、旧秋川高校周辺は、富士通（株）あきる野テクノロジーセンター等の既存の企業や農業等との連携の可能性を検討しながら、新たな産業の誘致を図るとともに、周辺環境との調和と共生に配慮した産業基盤の整備を促進します。

安全で利便性の高い交通環境づくり

【交通環境の強化】

秋川駅南口では、駅前広場や駅前道路の整備などにより、交通環境の強化を図り、地域住民の安全で利便性の高い駅前空間の確保を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

圏央道と連携する幹線道路のネットワーク形成を推進するため、国道や都市計画道路の整備を進めます。

国道 411 号の拡幅整備：秋 3・4・10
号雨間二宮線と秋 3・2・17 号牛沼線
を結ぶ現道の拡幅と歩道の整備

都市計画道路の整備：秋 3・4・5 号
平沢平井線、秋 3・4・16 号秋川南北
線、秋 3・2・11 号秋川駅北口線の北
伸道路

国道 411 号

国道 411 号



水と緑の環境づくり

【魅力ある河川空間の形成】

秋川や平井川では、それぞれの整備計画に基づく河川環境づくりや遊歩道の設置などによる親水性の向上を図ります。

秋川の遊歩道



【崖線の緑地、湧水の保全と活用】

秋川、平井川沿いの崖線の緑地は、特別緑地保全地区の指定などにより、積極的に保全を図ります。

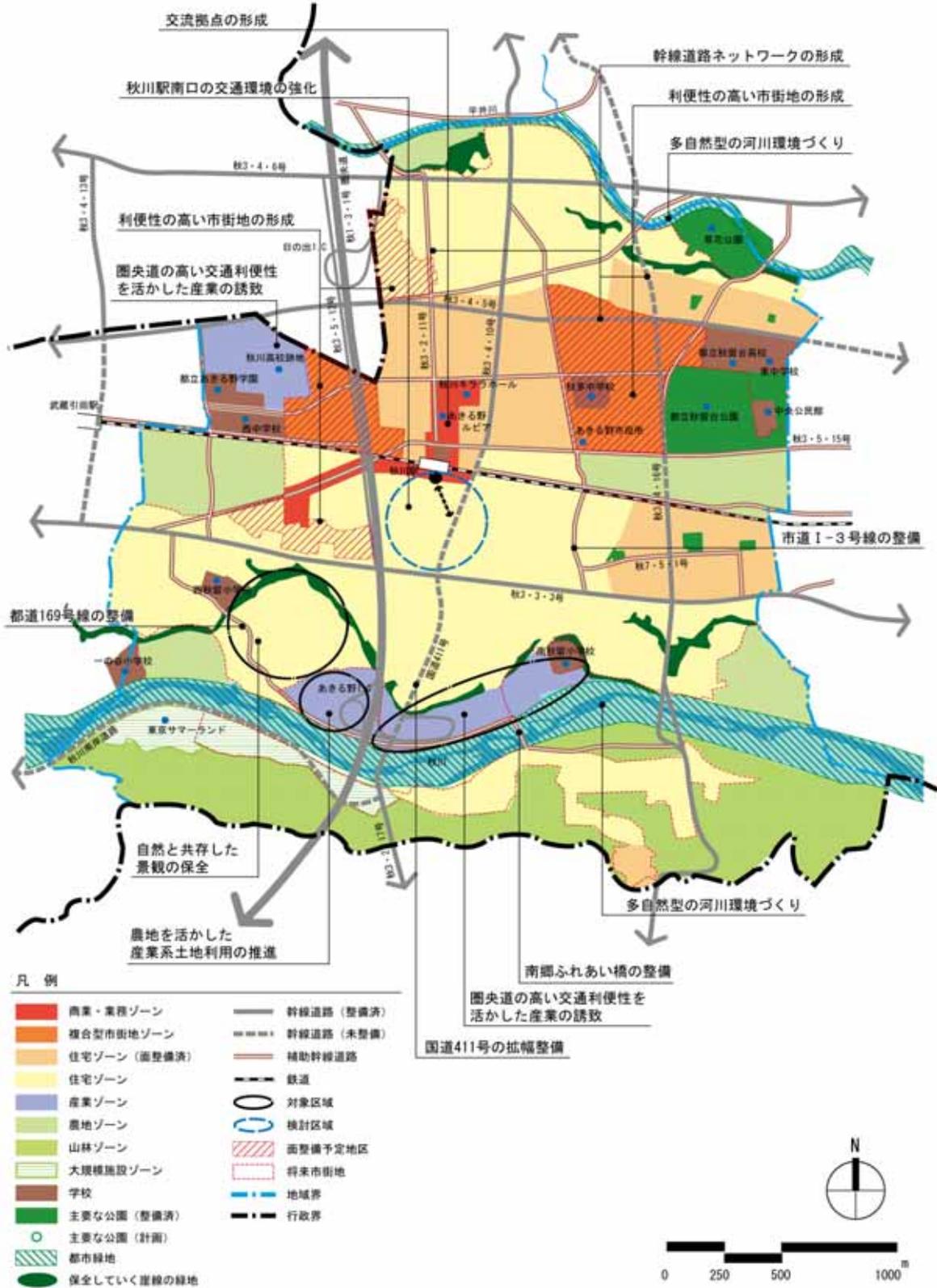
また、千代里地区では、崖線の緑地とともに、神社仏閣、湧水などの自然と共存したうらおいのある集落景観の保全を図ります。

【森づくり】

秋川に沿ったゆるやかな丘陵地の広がり、古甲州道の散策やカタクリやホタルなどの見どころも楽しめるような森づくりを進めます。

また、鎮守の森などをめぐり、歩きながら歴史文化にふれあい、学べるような森づくりを行います。

● 秋川地域整備方針図 ●



2-4 増戸・引田地域

(1) 増戸・引田地域の概要



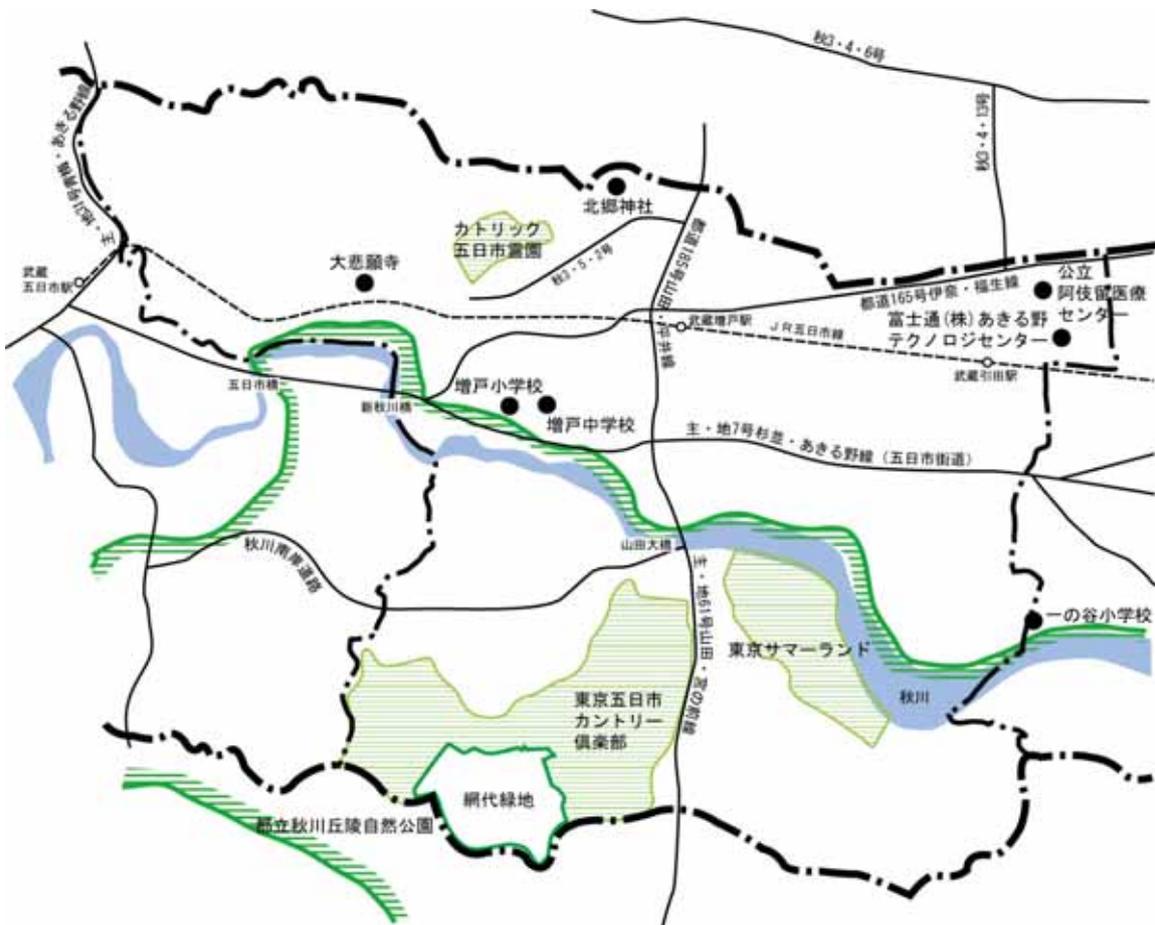
項目	増戸・引田地域	市全体での割合
地区面積	818.7ha	11.2%
人口	13,294人	16.7%
世帯数	4,519世帯(2.94人/世帯)	
人口密度	16.2人/ha	

資料：国勢調査(平成17年)

増戸・引田地域は、中央を東西に秋川が流れ、南側は都立秋川丘陵自然公園に指定されています。秋川丘陵には「東京サマーランド」やゴルフ場などのレクリエーション施設が立地しています。

北側の台地部には、住宅地が広がり、武蔵増戸駅周辺や五日市街道沿道には最寄り品を中心とした店舗が立地しています。

北西部には五日市丘陵があり、市街地の近くにある緑豊かな谷戸の自然が残されています。



(2) 増戸・引田地域の整備課題

新たな都市機能の受け皿となる市街地の開発

武蔵引田駅から武蔵増戸駅にかけては、旧秋川高校周辺の産業系の市街地整備と連携を図りながら、新たに住宅や都市機能の受け皿となる市街地の開発が必要になっていきます。

商業環境の改善

武蔵増戸駅周辺では、都道 185 号山田・平井線沿いに、スーパーや銀行などの店舗が点在しており、秋 3・4・14 号八龍狩宿線の立体交差化や駅周辺の面整備による人口増加を踏まえて、魅力ある商業環境の改善が必要です。

交通環境機能の強化

武蔵引田駅北側は、都市基盤施設の整備が不十分であり、面整備にあわせ、駅前広場や秋 3・4・13 号引田平井線の整備などによる交通環境の強化が必要です。武蔵増戸駅北側は、駅前広場や駅前道路の整備とともに、駅舎や駅施設の改良が必要です。また、両駅とも駐輪施設が不足し、放置自転車が歩行者の交通障害となっています。

都市計画道路の早急な整備

都道 185 号山田・平井線（秋 3・4・14 号八龍狩宿線）は、日の出町から八王子に抜ける交通量が多い路線ですが、歩道は片側のみで幅が狭く、歩行者や自転車は側溝の上を通行するなど、交通安全面からも早急な整備が必要です。

また、秋 3・4・13 号引田平井線や秋 3・5・2 号伊奈館谷線の整備による幹線道路網の形成が必要です。

五日市街道の交通負担の軽減

五日市街道は市内の東西方向の幹線として重要な役割を果たしており、交通量が多く、特に観光シーズンには激しい渋滞が発生し、地域住民の生活に支障をきたしています。

谷戸の緑地の保全

横沢入地区は豊かな谷戸の自然を引き続き保全するとともに、人々がふれあえる環境づくりをさらに進める必要があります。

(3) 増戸・引田地域のまちづくり方針

地域の将来像

ゆったり住み、働き、学ぶ、連携を生むまち

快適な市街地環境づくり

【新たな複合型市街地の形成】

武蔵引田駅周辺から武蔵増戸駅周辺にかけて、土地区画整理事業により、複合型市街地の形成を進めます。

武蔵増戸駅北口地区

：武蔵増戸駅からの近接性を活かし、土地区画整理事業により、駅前広場や道路・公園などの都市基盤を整備し、総合的な都市機能と定住環境を備えた複合型市街地を形成します。

武蔵引田駅周辺地区

：旧秋川高校周辺の産業系の市街地整備と連携を図りながら、土地区画整理事業により、住む人にとって、また働く人にとって利用しやすい駅前広場や道路・公園などの都市基盤を整備します。さらに、住宅地や商業地のほか、都市機能活用型産業の誘致を図る街区や集合農地の街区を設けることにより、職住近接による住・商・工・農のバランスの取れた利便性の高い産業系複合型市街地の形成を進めます。

武蔵引田駅周辺



【市街地環境の改善】

武蔵増戸駅南口地区は、市街地環境の改善を図るため、秋 3・4・14 号八龍狩宿線の整備や、駅前広場・地区内道路の整備を行い、駅前としての交通機能を高めるとともに、買い物などに利用しやすい環境の整った住宅地を整備します。

武蔵増戸駅の完成イメージ



安全で利便性の高い交通環境づくり

【交通環境の強化】

武蔵引田駅や武蔵増戸駅の南北においては、駅前広場などの交通環境を強化し、アクセス道路の整備を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

圏央道と連携する幹線道路のネットワーク形成のため、都市計画道路の早急な整備を進めます。

都市計画道路の整備：秋 3・4・13 号引田平井線、秋 3・4・14 号八龍狩宿線、
秋 3・5・2 号伊奈館谷線、
秋 3・4・5 号平沢平井線の延伸道路

【公共交通サービスの向上】

武蔵引田駅では行き違いのできる駅施設の改良を行い、8両化に対応した整備を武蔵増戸駅とともに進めます。

また、武蔵引田駅南側では、駅利用口の設置とアクセス機能、交通環境の強化を図ります。

水と緑の環境づくり

【緑地の保全】

北郷神社周辺の緑地を都市緑地に指定し、網代緑地とともに保全を図ります。

また、市街地に隣接した秋川沿いにある崖線の緑地は、特別緑地保全地区の指定などにより、積極的に保全を図ります。

横沢入地区

【谷戸の自然とのふれあい】

横沢入地区は生態系豊かな谷戸の自然を引き続き保全するとともに、人々がふれあえるゾーンとしての環境づくりを促進します。

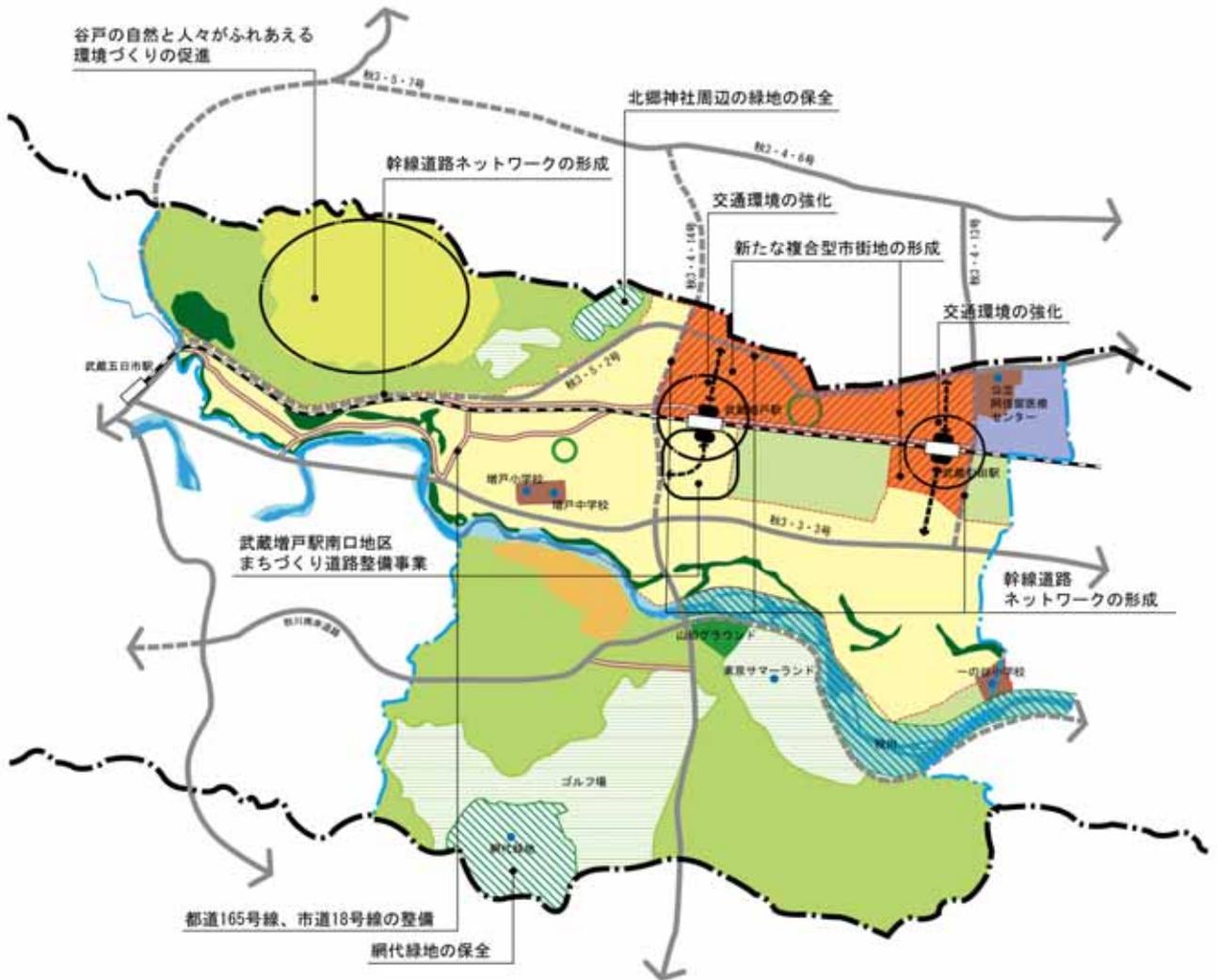


【森づくり】

地域北部では、横沢入里山保全地域での活動や成果を活かし、多様な主体による森づくりや資源を活かした体験学習などを進めます。

また、地域南部では、弁天山、網代城山、棚田などの風景の見どころや、周辺の神社・仏閣、観光施設のアジサイやサクラなどを活用し、楽しく散策できる森づくりを進めます。

● 増戸・引田地域整備方針図 ●



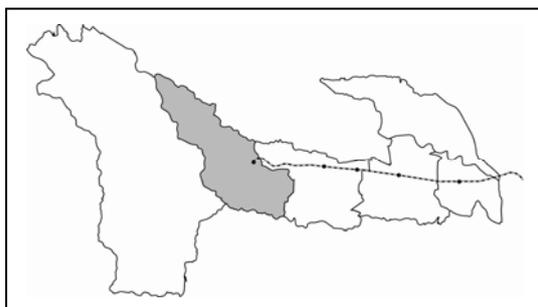
凡例

- | | |
|-------------|-----------|
| 複合型市街地ゾーン | 幹線道路（整備済） |
| 住宅ゾーン | 幹線道路（未整備） |
| 集落ゾーン | 補助幹線道路 |
| 産業ゾーン | 鉄道 |
| 農地ゾーン | 対象区域 |
| 山林ゾーン | 面整備予定地区 |
| 大規模施設ゾーン | 将来市街地 |
| 自然とのふれあいゾーン | 地域界 |
| 学校・病院 | 行政界 |
| 主要な公園（整備済） | |
| 主要な公園（計画） | |
| 都市緑地 | |
| 保全していく崖線の緑地 | |



2-5 五日市地域

(1) 五日市地域の概要



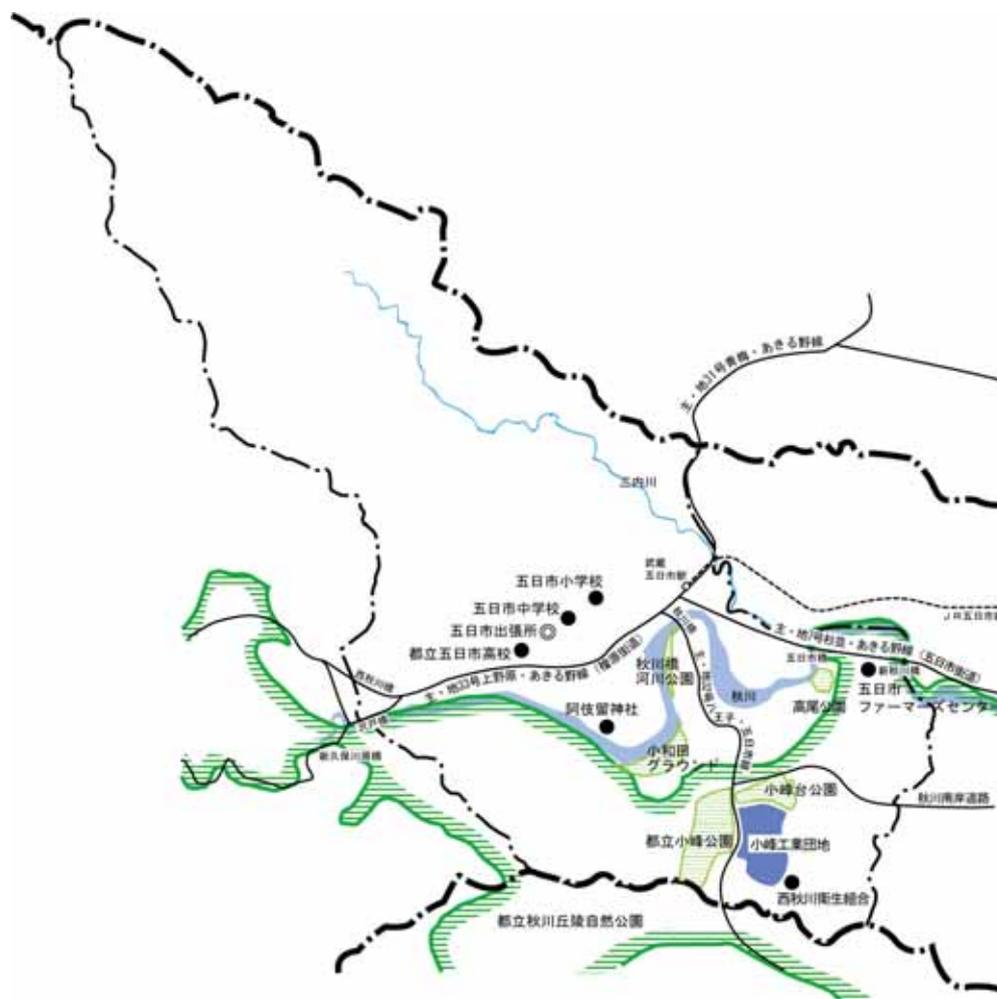
項目	五日市地域	市全体での割合
地区面積	1,057.8ha	14.4%
人口	10,318人	13.0%
世帯数	3,391世帯 (3.04人/世帯)	
人口密度	9.8人/ha	

資料：国勢調査（平成17年）

五日市地域は、中央を東西に秋川が流れ、南側は都立秋川丘陵自然公園に指定されています。秋川丘陵には小峰工業団地が土地区画整理事業により整備されているほか、ごみ処理施設が立地し、都立小峰公園や小峰台公園、高尾公園が整備されています。

また、北西部には秩父多摩甲斐国立公園に連なる山地が広がり、三内川沿いには集落地が形成しています。

中央の檜原街道や五日市街道に沿って市街地が形成されており、市役所五日市出張所や五日市警察署などの公共施設が立地し、街道の沿道には商店などの生活利便施設が立地しています。



(2) 五日市地域の整備課題

観光や生活の交流拠点づくり

武蔵五日市駅周辺は、観光の玄関口として、観光地や宿泊地などの案内所、観光物産販売店、休憩施設などの整備が必要です。

また、地域住民の生活利便性を向上するため、商業施設などの整備が必要です。

武蔵五日市駅



既存商店街の活性化

檜原街道沿いの既存商店街では買い物客の利便性を向上するため、駐車場の整備や歩行環境の改善などにより、商業環境を整備し、商店街の活性化を進めていく必要があります。

檜原街道沿いの商店街



檜原街道の混雑緩和

檜原街道は、地域住民のライフライン（生活幹線）になっており、平日でも交通量が多く、特に観光シーズンに発生する渋滞の緩和や災害時の代替ルートとしての機能を持つ道路の確保が必要です。

地域資源の活用

琴平神社や金比羅公園など、金比羅山周辺の自然環境や景観資源を活用する検討が必要です。

また、秋川橋河川公園などの河川に面したレクリエーション空間の魅力向上のための活用方法の検討が必要です。

(3) 五日市地域のまちづくり方針

地域の将来像

自然を育み、観光の玄関口として発展を目指すまち

快適な市街地環境づくり

【交流拠点の形成】

武蔵五日市駅前を観光の玄関口として、来訪者のサービス施設の充実を図ります。
また、地域の商業の中心として生活利便施設の立地誘導を進め、魅力ある駅前空間の形成を進めます。

【既存商店街の魅力づくり】

五日市街道や檜原街道沿いの既存商店街では、駐車場の整備や“市”の復活などによる魅力づくりを進めます。

【快適な市街地の形成】

留原地区では、地元の意向を踏まえ、地区計画制度による良好な住宅地の形成を進めます。また、生活道路の改善による安全性の向上と市街地における公園や下水道の整備を進めます。

安全で利便性の高い交通環境づくり

【幹線道路のネットワーク形成】

秋川南岸道路の整備を進め、五日市街道や檜原街道の混雑緩和、通行障害時の代替ルートの確保を図ります。

また、交通機能を強化する幹線道路網の形成を進めます。

秋3・5・7号初後狩宿線、秋3・5・2号伊奈館谷線

秋川南岸道路



水と緑の環境づくり

【地域資源を活用した魅力づくり】

市街地を一望し、古くから市民に親しまれてきた金比羅山周辺を風致公園として整備します。

また、秋川沿いの下田の農用地は、秋川橋河川公園の充実とあわせて、広域的レクリエーションに対応した農業を活かした複合型の整備を進めるとともに、阿伎留神社や崖線の緑を含めた有機的なオープンスペースの創出を図ります。

下田の農用地



【崖線の緑地、市街地に隣接した山林の保全】

秋川沿いの崖線の緑地や市街地からの視認性の高い丘陵の緑地は、特別緑地保全地区の指定などにより、積極的に保全を図ります。

【森づくり】

地域北部では、南沢のあじさい山、五日市憲法草案発祥の地である深沢家屋敷跡などの魅力ある資源を活かし、さらに魅力を高める森づくりを進めます。

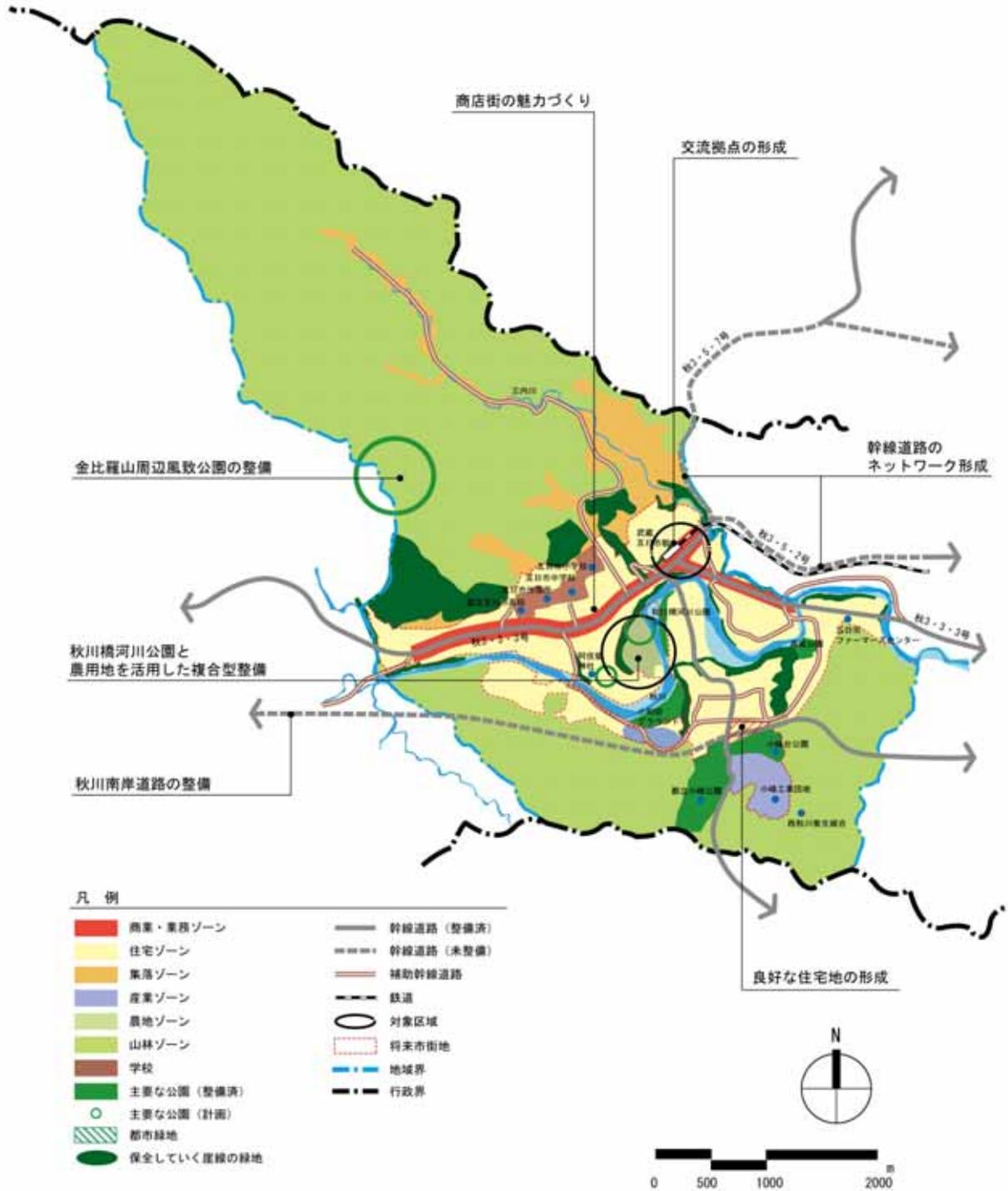
また、四季折々の風景を楽しめるような花木の植栽、武蔵五日市駅から秋川渓谷瀬音の湯や金比羅山に至る回遊ルートの確保などを図ります。

地域南部では、都立小峰公園の風景などの見どころ、広徳寺や周辺の神社仏閣、地域に伝わる物語の魅力などの歴史資源を活かし、楽しく散策できる森づくりを進めます。

崖線の緑地

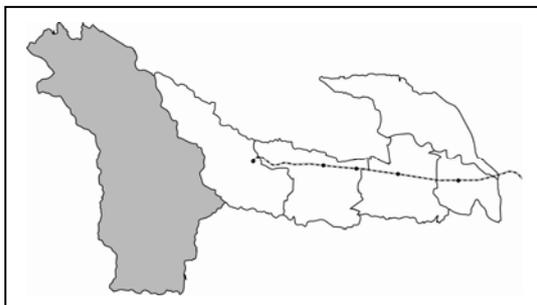


● 五日市地域整備方針図 ●



2-6 小宮・戸倉地域

(1) 小宮・戸倉地域の概要



項目	小宮・戸倉地域	市全体での割合
地区面積	3,450.7ha	47.1%
人口	1,912人	2.4%
世帯数	654世帯(2.92人/世帯)	
人口密度	0.55人/ha	

資料：国勢調査(平成17年)

地域の大部分が山林で占められ、養沢川、盆堀川などの河川が秋川に注ぎ、広大な山地を背景とした溪谷を形成しています。また、北西部の山地は秩父多摩甲斐国立公園に指定され、秋川の南側は一部が都立秋川丘陵自然公園に指定されています。

秋川や養沢川沿いに集落地が形成され、レジャー施設や誘客施設などが点在しており、養沢川沿いの鍾乳洞や釣り場などには、多くの観光客や釣り客が訪れています。

また、秋川沿いの「秋川溪谷瀬音の湯」や和紙づくりの体験ができる「ふるさと工房五日市」は、観光客をはじめ多くの人々に利用されています。



(2) 小宮・戸倉地域の整備課題

観光地としての魅力づくり

小宮・戸倉地域は、秩父多摩甲斐国立公園をはじめとする山地や秋川渓谷の水辺があり、日帰りできる観光レクリエーション地として多くの観光客が訪れています。また、キャンプ場や釣り場、鍾乳洞などのレジャー施設や誘客施設が点在しており、これらの施設を相互に関連づけるとともに、駐車場などの施設を整備し、観光地としての魅力づくりを進めることが必要です。

ふるさと工房五日市



集落地などにおける生活環境の向上

五日市方面から連なった市街地が形成している戸倉地区や秋川、養沢川沿いなどの集落地では、道路や污水处理施設を整備し、生活環境の向上を図ることが必要です。

戸倉地区



檜原街道の混雑緩和

檜原街道は、地域住民のライフライン（生活幹線）になっており、平日でも交通量が多く、特に観光シーズンに発生する渋滞の緩和や災害時の代替ルートとしての機能を持つ道路の確保が必要です。

渓谷の環境と生態系の保全

秋川渓谷の水辺や周辺の緑とそこに生息する動植物などの貴重な自然環境は、かけがえのないものであり、この豊かな渓谷の環境と生態系を保全することが必要です。

(3) 小宮・戸倉地域のまちづくり方針

地域の将来像

渓谷の水と緑を楽しむあきる野の森

魅力ある観光レクリエーション拠点づくり

【十里木・長岳地区の整備】

十里木・長岳地区では、市民や観光客の交流と憩いの場として「秋川渓谷瀬音の湯」を中心とした自然豊かな景観を整備し、観光機能の強化を図ります。

秋川渓谷瀬音の湯



快適な住環境づくり

【良好な市街地環境の形成】

戸倉地区では、污水处理施設や生活道路の整備などを進め、良好な市街地環境の形成を進めます。

【集落地の住環境の向上】

秋川、養沢川沿いなどの集落地では、污水处理施設の整備などを進め、住環境の向上を図ります。

安全で利便性の高い交通環境づくり

【ライフライン機能の確保】

秋川南岸道路の整備により、檜原街道の混雑緩和や災害時の代替ルートとしての機能を確保します。

また、檜原街道の十里木交差点から荷田子間については、歩道整備を進め、円滑な交通と歩行者の安全性の向上を図ります。

【安全で便利な生活道路の整備】

都道 201 号線は、歩行者の安全性の向上を図るため、拡幅整備を進めます。

都道 201 号線



水と緑の環境づくり

【渓谷の水辺環境の保全】

秋川渓谷の水辺環境は、周辺の緑や生息する動植物とともに、貴重な自然であり、この豊かな水辺環境と生態系の保全を図ります。

秋川渓谷



【森づくり】

小宮地区では、養沢川源流域や大岳沢などがある森では、水源かん養や生物多様性保全といった機能を維持・向上するような森づくりを進めます。

また、多くの人々が訪れる秋川流域では、奥多摩に連なる山々や鍾乳洞、沢、滝、川などの自然資源を活かし、人々が楽しめるような森づくりを進め、地域の活性化につなげます。

戸倉地区では、経済林としての管理を持続させながら、沢沿いの豊かな自然景観を保全し、水道水源林としての水源かん養機能の維持を図るような森づくりを進めます。

また、城山から秋川渓谷瀬音の湯までをめぐったり、戸倉三山での登山や眺望を楽しむなど、資源を満喫しながら散策できる森を目指します。

第 章 実現化に向けて

1 . 段階的なまちづくり施策の展開

1-1 まちづくりの展望

この「都市計画マスタープラン」は、平成 32 年を目標とした計画になっていますが、“まちづくり”はさらに長期的な対応をもって臨むことが必要です。

平成 13 年から平成 22 年までの前期計画の期間においては、まちの大きな骨組みとなる都市基盤等の整備を進めてきました。都市計画道路をはじめとする幹線道路や橋梁、歩道の整備、道幅の狭い道路の拡幅による交通環境の充実、公共下水道の整備など、総合的な生活環境の整備とともに、観光レクリエーション拠点の形成を進めてきました。

さらに、今後、第 章までに示す「全体まちづくり方針」や「地域別まちづくりの方針」に沿って、整備等を実施する事業については、平成 23 年から平成 32 年までの後期計画の期間において、段階的に目標を設定し、まちづくりを進めていきます。

1-2 期別の主要な施策

(1) 後期計画 (平成 23 ~ 32 年)

後期計画の期間には、前期計画より継続している都市基盤等の整備が進められるとともに、都市計画道路の沿道や土地区画整理事業により都市基盤が整備された市街地で、住宅や商業施設が立地しはじめ、人々の生活する活気のある街並みが徐々に形成されていく時期です。前期計画での市民参加の仕組みづくりを活かし、市民と協働のまちづくりを進めるため、各種プロジェクトへの市民の参画を進めます。

魅力ある拠点づくり

秋川駅周辺では商業・文化や生活情報発信の場を形成し、武蔵五日市駅周辺では観光レクリエーションの玄関口としての整備を進め、“まちの顔”として魅力のある交流拠点の整備を進めます。

東秋留駅周辺では、駅前道路や駅前広場の改善、ゆとりをもって買い物ができる商店街の環境づくりなど、生活拠点としての整備を進めます。

また、十里木・長岳地区では観光レクリエーションの拠点として、自然豊かな景観の整備を進めます。

【主な施策】

- ・交流拠点の整備 (秋川駅周辺、武蔵五日市駅周辺)
- ・生活拠点の整備 (東秋留駅周辺)
- ・観光レクリエーション拠点の整備 (十里木・長岳地区)

新たな市街地の整備

秋川高校跡地から富士通(株)あきる野テクノロジーセンターまでの区域は、産業拠点における中核をなす区域で、周辺環境との調和と共生に配慮した産業系市街地の整備を進めます。

武蔵引田駅の周辺地区では、土地区画整理事業により、総合的な都市機能を持った新たな産業系複合型市街地を形成します。

旧秋川高校周辺の産業系市街地整備と連携を図りながら、産業・業務地、商業地、住宅地をバランス良く配置し、職住近接による利便性の高い市街地の形成を図ります。

また、あきる野インターチェンジ周辺は本市の玄関口として、圏央道の高い交通利便性を活用し、新たな産業系市街地の整備を進めます。

南小宮地区では、「あきる野市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、真に住宅に困窮する世帯に対し必要戸数を直接確保するとともに、高齢者や障がい者が安全に生活を営める市営住宅の整備を進めます。

【主な施策】

- ・産業系市街地の形成（旧秋川高校周辺地区、初雁地区）
- ・産業系複合型市街地の形成（武蔵引田駅北口地区）
- ・住宅系市街地の形成（南小宮地区）

快適で安心できる生活環境整備

土地区画整理事業により新たな市街地が形成される地区では、誘致圏に基づいたバランスのよい公園整備を進めます。

二宮地区では、地区整備計画の決定による住区道路の整備や、建物の規制・誘導などにより快適な生活環境の整備を進めます。

公共下水道は、引き続き市街化調整区域における事業認可区域内の整備を行い、より快適な生活環境の整備を進めます。

【主な施策】

- ・公園緑地の整備
- ・二宮地区地区計画の推進
- ・公共下水道の整備

資源循環型社会の構築

最終処分場の延命策として、増え続けるごみの減量化・資源化（リサイクル）を進めてきました。

今後も、ごみの減量化・資源化を進めるとともに、循環型社会の実現化を図るため、新たなごみ処理施設の建設を進めるとともに、リサイクルセンターを設置します。

【主な施策】

- ・ごみ処理施設の建設及びリサイクルセンターの設置

交通機能の強化

前期計画から継続している都市計画道路などの整備事業を進めます。また、JR五日市線の複線化に向けて駅舎や施設の改良を促進します。

歩道の整備や道幅の狭い道路の拡幅により、安全で安心できる交通環境の整備を進めます。

市内循環バスは運行を継続するとともに、地域住民との連携による新たな運行手法を検討します。

【主な施策】

- ・都市計画道路などの整備（秋 3・3・4 号森山平沢線、秋 3・4・5 号平沢平井線、秋 3・4・13 号引田平井線、秋 3・4・14 号八龍狩宿線、秋 3・5・7 号初後狩宿線）
- ・武蔵増戸駅南口地区まちづくり道路整備事業の推進
- ・JR五日市線の駅舎と施設の改良及び複線化の促進
- ・市内循環バスの運行

水と緑に恵まれた生活環境づくり

「郷土の恵みの森構想」との整合を図りながら、崖線の緑や湧水、森林などの豊かな自然環境の保全を図ります。

【主な施策】

- ・崖線の緑地保全（特定緑地保全地区の指定）
- ・保存緑地、公開緑地の指定
- ・多面的機能を活かす、環境の森づくりの推進

（ 2 ）後期計画以降の目標（平成 33 年～）

後期計画以降に展開が見込まれる事業は、構想段階のものです。

骨格となる都市計画道路が開通し、主要な市道などの整備も進み、快適で安全な道づくりが進行します。また、土地区画整理事業などが完了し、駅周辺の商業の活性化や圏央道のインターチェンジ周辺に新たな産業の集積が進むなど、住み続けたいまちとして活気にあふれた都市が機能しています。

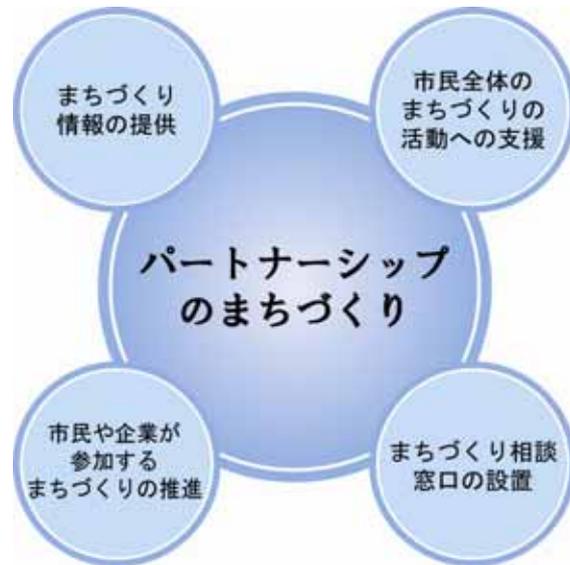
2. 「都市計画マスタープラン」の推進に向けて

2-1 パートナーシップのまちづくり

まちづくりは、市民・企業・行政が、市や地域に対する共通の認識と目標を持ちながら、協力関係（パートナーシップ）を結び、それぞれの責任のもとに役割と責任を分担することによって実現に近づいていきます。

このため、まちづくり情報の提供、市民参加の推進、市民のまちづくり意識の高揚や自主的なまちづくり活動への支援などに積極的に取り組んでいきます。

パートナーシップのまちづくり運営



(1) まちづくり情報の提供

きめ細かな情報提供をするため、広報紙やインターネットのホームページを使ってまちづくり情報の提供を行います。

特にホームページについては、簡単に情報の検索や入手ができる利点を活かし、まちづくり施策の紹介や各種事業の進捗状況などの掲載を行うなど、市民に有益な情報提供を進めます。

あきる野市公式ホームページ

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>



(2) 市民主体のまちづくり活動への支援

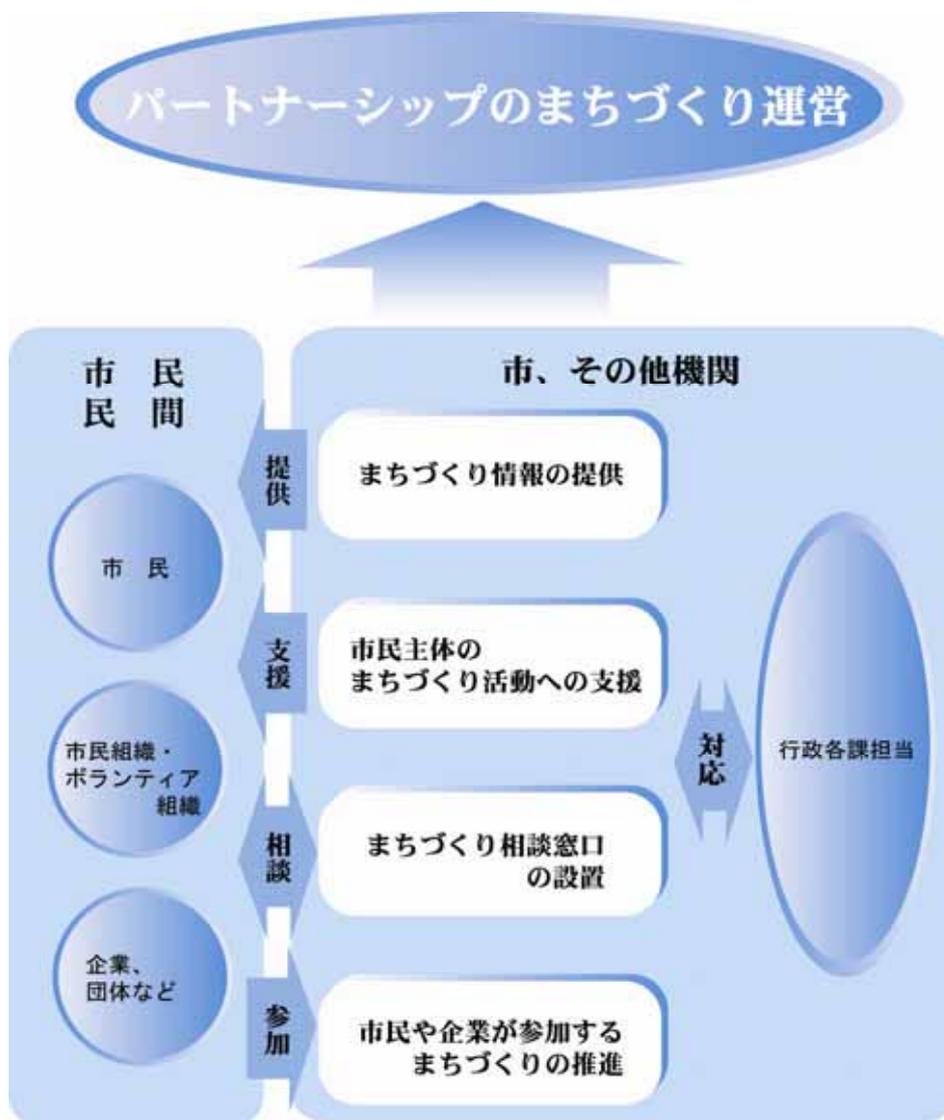
活発なまちづくり活動をしている市民組織やボランティア組織の活動を活かす仕組みづくりの検討を進めていきます。

また、市民がまちづくり団体を組織する場合の支援方法などについても幅広く検討し、多くの市民がまちづくり活動に参加できる機会の創出を図ります。

(3) 市民や企業が参加するまちづくりの推進

個別の事業計画づくりや施設の整備などに当たっては、できるだけ市民や企業の意見を反映させるため、それぞれの視点から見た改善点や提案などを取り入れる参加型のまちづくりを推進します。また、P F Iなどの民間活力を活用したまちづくりを検討していきます。

パートナーシップのまちづくり運営



2-2 実現に向けた取り組み

市では、この「都市計画マスタープラン」が示すまちの将来像の実現に向けて、次のような取り組みを行います。

(1) 「都市計画マスタープラン」の活用

国や東京都のほか、隣接市町村、公共交通機関、企業などとの情報交換を行い、「都市計画マスタープラン」に位置づけられた“まちづくり方針”により、本市のまちづくりに関する理解と協力を要請していきます。

(2) 効率的な都市整備と財源の確保

限りある財源を有効に活用し、まちづくりを段階的に効率よく進めていくため、長期を見据えた持続的なまちづくりの推進に向けて、効率的な都市整備と経済基盤を支えるための自主財源の確保に向けた整備を先行して進めます。

また、市民からの要望が強い事業については、国や東京都などの支援を求めつつ、緊急性や優先性の高いものから、順次、取り組みや整備を進めていきます。

(3) 庁内体制の確立

「都市計画マスタープラン」の実現に向けた全庁的な取り組みと体制づくりを進めます。